

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-51197(P2015-51197A)

【公開日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2013-186165(P2013-186165)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月26日(2016.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に必要な電力の供給を行う電源手段と、前記遊技を司る主制御手段と、前記主制御手段により制御される特別図柄表示手段と、を備え、

前記主制御手段は、

前記電源手段からの電力の供給開始に伴い制御開始処理を実行する制御開始処理実行手段と、

遊技進行のための遊技進行割込み処理を所定の周期で実行する遊技進行割込み処理実行手段と、

遊技領域に発射された遊技媒体が前記遊技領域を流下して所定の始動領域を通過したことに基づき、前記遊技進行割込み処理において、大当たり抽選に係る乱数を取得する乱数取得手段と、大当たり抽選判定を行う大当たり判定手段と、を備え、

前記遊技進行割込み処理により、所定の特別図柄変動開始条件が成立した場合に、前記特別図柄表示手段に、前記大当たり抽選判定の結果を表す特別図柄の変動表示及び停止表示を行わせ、

前記特別図柄を変動開始させることを決定した前記遊技進行割込み処理内では、前記変動表示に係る変動パターンの決定を行わず、次回以降の前記遊技進行割込み処理内で、先の前記遊技進行割込み処理内で変動開始を決定した前記変動表示に対応する変動パターンを決定して前記特別図柄の変動を開始させ、

前記始動領域には、第1始動領域と、前記第1始動領域とは異なる第2始動領域とがあり、

前記大当たり抽選には、前記第1始動領域を遊技媒体が通過したことに基づいて行われる第1大当たり抽選と、前記第2始動領域を遊技媒体が通過したことに基づいて行われる第2大当たり抽選とがあり、

前記主制御手段は、前記第2大当たり抽選に係る前記特別図柄の変動表示を開始するか否かの判定を、前記第1大当たり抽選に係る前記特別図柄の変動表示を開始するか否かの判定よりも優先して実行し、

前記主制御手段により前記大当たり抽選判定の結果が大当たりとなった場合に、前記特別図柄表示手段に大当たりを表す前記特別図柄を表示し、通常よりも遊技者に有利な特別遊技を実行するぱちんこ遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

上記課題を解決するために本発明は、遊技に必要な電力の供給を行う電源手段（電源基板など）と、前記遊技を司る主制御手段（メイン基板など）と、前記主制御手段により制御される特別図柄表示手段（第1特別図柄表示装置、第2特別図柄表示装置など）と、を備え、

前記主制御手段は、

前記電源手段からの電力の供給開始に伴い制御開始処理を実行する制御開始処理実行手段と、

遊技進行のための遊技進行割込み処理を所定の周期で実行する遊技進行割込み処理実行手段と、

遊技領域に発射された遊技媒体が前記遊技領域を流下して所定の始動領域を通過したことに基づき、前記遊技進行割込み処理において、大当たり抽選に関係する乱数（特別図柄当たりソフト乱数、ハードウェア乱数、特別図柄当たり図柄乱数など）を取得する乱数取得手段と、大当たり抽選判定を行う大当たり判定手段と、を備え、

前記遊技進行割込み処理により、所定の特別図柄変動開始条件（先に発生していた始動入賞に対する特別図柄の変動が終了したことなど）が成立した場合に、前記特別図柄表示手段に、前記大当たり抽選判定の結果を表す特別図柄の変動表示及び停止表示を行わせ、

前記特別図柄を変動開始させることを決定した前記遊技進行割込み処理内では、前記変動表示に係る変動パターンの決定を行わず、次回以降の前記遊技進行割込み処理内で、先の前記遊技進行割込み処理内で変動開始を決定した前記変動表示に対応する変動パターンを決定して前記特別図柄の変動を開始させ、

前記始動領域には、第1始動領域と、前記第1始動領域とは異なる第2始動領域とがあり、

前記大当たり抽選には、前記第1始動領域を遊技媒体が通過したことに基づいて行われる第1大当たり抽選と、前記第2始動領域を遊技媒体が通過したことに基づいて行われる第2大当たり抽選とがあり、

前記主制御手段は、前記第2大当たり抽選に係る前記特別図柄の変動表示を開始するか否かの判定を、前記第1大当たり抽選に係る前記特別図柄の変動表示を開始するか否かの判定よりも優先して実行し、

前記主制御手段により前記大当たり抽選判定の結果が大当たりとなった場合に、前記特別図柄表示手段に大当たりを表す前記特別図柄を表示し、通常よりも遊技者に有利な特別遊技を実行するぱちんこ遊技機である。